

AOSSG 活動報告

ASBJ 常勤委員 せきぐち ともかず
関口 智和

1. はじめに

アジア・オセアニア地域の会計基準設定主体においては、2009年11月に、アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ(AOSSG)が組成されており、当委員会も2010年9月から2011年11月まで第2代目議長を務める等、その活動に積極的に参画している。2011年11月に開催された第3回年次総会より、オーストラリア(AASB¹)が議長、香港(HKICPA)が副議長(任期:2年間)となって活動を行っているが、本稿では、2013年2月から4月における活動について、概要をご紹介させていただく。

2. 活動の概要

AOSSGでは、プロジェクトごとにワーキンググループが組成され、国際会計基準審議会(IASB)に対する意見発信等がされている。2013年2月から4月においては、IASBから公表された公開草案「分類及び測定:IFRS第9

号の限定的修正(IFRS第9号(2010年)の修正案)」について、金融商品のワーキンググループにおいて検討が行われ、コメントレターが提出された。

また、IFRS解釈指針委員会において識別された論点に関する国際財務報告基準(IFRS)の修正に関する公開草案に対しても、AOSSGの主要8か国²より構成されている議長諮問委員会を中心としてコメントの検討が行われ、次の公開草案に対してコメントレターが提出された。

- 「非金融資産に係る回収可能価額の開示(IAS第36号の修正案)」
- 「持分法:その他の純資産変動に対する持分(IAS第28号の修正案)」
- 「減価償却及び償却の許容される方法の明確化(IAS第16号及びIAS第38号の修正案)」
- 「共同支配事業に対する持分の取得(IFRS第11号の修正案)」

上記の他、収益認識のプロジェクトについては、基準の最終化に向けた段階である点やプロジェクトの重要性に鑑み、ワーキンググループ議長国である日本(企業会計基準委員会(ASBJ))が中心となって、通常の公開協議の

1 会計基準設定主体の表記は、特段の場合を除き、「国名(略称)」又は略称のみによって記載している。

2 議長諮問委員会は、オーストラリア(議長国)、香港(副議長国)、日本、中国、インド、韓国、マレーシア、シンガポールの会計基準設定主体によって構成されている。

プロセス外で IASB 関係者とのコミュニケーションを行っている。具体的には、月次で IASB のスタッフ・ペーパーや暫定決定を確認しつつ、AOSSG ワーキンググループにおいて暫定決定事項について懸念が識別された場合、IASB スタッフに対して、電子メールや電話会議を通じてこれらを伝達している。例えば、アジア・オセアニア地域で識別されている IFRIC 第 15 号「不動産の建設による収益の会計処理」の問題に適切に対処するため、新たに開発される収益認識に関する基準について早期適用を認めるべき旨について、AOSSG の収益認識ワーキンググループから意見発信を行っている。こうした取組みもあって、IASB の翌月の会議において、早期適用を認めないとしていた暫定決定が変更されている。

3. 会計基準アドバイザー・フォーラムへの対応

IFRS 財団から、2012 年 11 月に、会計基準アドバイザー・フォーラム (ASAF) の設置に関する協議文書が公表されており、その中で、各国の会計基準設定主体とともに会計基準に関連する地域グループをメンバーにすることが提案されていた。AOSSG としては、当該提案に対して支持を示すとともに、その後のメンバー選定プロセスにおいて、AOSSG として立候補手続を行った。この結果、アジア・オセアニア地域からは、AOSSG を含め、次のメンバーが ASAF メンバーとして選出された。

- 企業会計基準委員会

- オーストラリア会計基準審議会
- 中国会計基準委員会
- アジア・オセアニア基準設定主体グループ

なお、AOSSG 議長国であるオーストラリア (AASB) が ASAF メンバーに選出されたことを踏まえ、AOSSG からは副議長国である香港 (HKICPA) の代表者がグループを代表して会議に出席することとされた。また、2013 年 4 月 8、9 日に開催された第 1 回 ASAF 会議に関連して、これに対応するための ASAF ワーキングパーティー (ASAF Working Party³) が組成され、概念フレームワークのワーキンググループと連携の上、AOSSG メンバーの見解が電子メールや電話会議を通じて取りまとめられた。

4. 概念フレームワークのワーキンググループ

IASB は、概念フレームワークのプロジェクトを開始しており、2013 年 7 月に討議文書 (Discussion Paper) を公表する方向で作業を進めている。AOSSG は、本プロジェクトを重要と考えており、これに対応するために概念フレームワークに関するワーキンググループを新たに設置した。また、本ワーキンググループの設置に当たって、日本 (ASBJ) が議長国に選出された⁴。

第 1 回 ASAF 会議では、概念フレームワークの議論に多くの時間が割かれたことから、ASBJ は議長国として、電子メールや電話会議を通じて、AOSSG メンバーの見解について会

3 ASAF ワーキングパーティーは、香港 (議長国)、オーストラリア、中国、インド、インドネシア、イラク、日本 (ASBJ)、韓国、マレーシア、ネパール、ニュージーランド、パキスタン、シンガポールの会計基準設定主体によって構成されている。

4 概念フレームワークワーキンググループのメンバーは、日本 (ASBJ: 議長国)、オーストラリア、中国、香港、イラク、韓国、マカオ、マレーシア、ネパール、ニュージーランド、パキスタン、シンガポールの会計基準設定主体によって構成されている。

議に先立ち取りまとめを行った。概念フレームワークワーキンググループは、IASB から討議文書が公表された後、メンバーによる見解の取りまとめを行った上で、IASB に対してコメントレターを提出することを予定している。

5. 開発途上国の会計制度向上に向けた支援活動

2012年11月に開催された年次総会において、IFRSに関する開発途上国向けの支援プログラムを開始することとされ、ネパールにこの拠点（「IFRS Centre of Excellence for a Developing Country」、略称「IFRS COEDC」）を設置した上で、次のような取組みを行っていくことが合意されている。

- ネパール会計基準委員会（NASB）及びそのスタッフに対する研修
- NASBの基準設定プロセスのレビューと改善提案
- AOSSGメンバーからNASBに対するシニア・スタッフの派遣
- AOSSGのワーキンググループについて、NASBスタッフに参与させること
- NASBに対する研修資料の提供

AOSSGは、本件についてワーキンググループ⁵を設置した上で、具体的な方策の検討が行っている。当面の方策としては、2013年6月下旬に、AOSSGメンバーがネパール（カトマンズ）を訪れた上で、NASBやその他の関係者向けに、一週間の研修プログラムを提供することが予定されている。

5 IFRS COEDCのワーキンググループは、オーストラリア（議長国）、中国、香港、インド、インドネシア、イラク、日本（ASBJ）、韓国、マレーシア、ネパール、パキスタンの会計基準設定主体によって構成されている。